令和5年5月農業委員会定例会議事録

日時 令和5年5月19日(金)午後1時30分~午後1時58分

場所 さぬき市役所附属棟 多目的室

議事録署名委員の指名について

日程第1 諸報告

日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1~2号)

日程第3 | 非農地証明願いについて (会長提出議案第3~4号)

日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第5~6号)

日程第5 農用地利用集積計画の審議について (会長提出議案第7号)

日程第6 その他

出席委員 1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 5 松岡浩二 6 稲田俊美

7間嶋正憲 8大塚ノブ子 9岡村義弘 10廣瀬 徹

12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 16 藤澤 明 17 芳竹和政

4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)

欠席委員 15 十河道夫

事務局 山下智資事務局長 頼冨伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査

農林水産課 玉木省三副主幹

農地機構 | 三好幸信農地集積専門員 猪熊正農地集積専門員

傍聴者 なし

事務局

ご案内の時刻まいりましたので、ただいまより令和5年5月農業委員会定例会を開催致したらと思います。進行につきましては、松原会長のほうでよろしくお願いします。

議長 (会長)

皆さん、こんにちは。新緑が目に厳しく入る今日この頃でございますが、 コシヒカリ等は大体終わったようですけど、まだ後のやつはこれからだと思 います。増して麦刈りがこれから忙しくなるので、皆さん、お体は気をつけ て、毎日の作業に励んでいただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルスの感染がようやく収束へ向かおうとしておりますが、5月8日からは5類感染症に位置づけられましたが、対応等が変わるようでございますが、その代わり各地で大変観光客が多くなって、にぎやかになっておりますが、第9波が来なければいいんですが、それを心配するようでございます。

本日、農業委員会活動につきましては、議題等ございますので、協力のほどよろしくお願い致しまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日提案致します案件につきましては、事前に各地区で現地確認調査をしていただいておると思いますので、よろしくお願い致します。

さて、本日、出席は17名中16名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づきまして、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名委員ですが、私のほうから指名をさせていただきます。 12番 十川隆行委員さん、16番 藤澤委員さん、両委員さん、よろしく お願い致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第1 諸報告。事務局より報告をお願い致します。

事務局

別紙、A4の資料の1ページ、農地法第18条第6項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、2件受理しています。

報告第2号、貸人、●●●●●●、●●●●様、借人、●●●●●●●、 ●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●■番他2筆です。解約理由は売 買のためです。

次に、別紙A4の資料2ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、1件受理しております。

 めです。

以上で報告を終わります。

議長 (会長)

事務局の報告が終わりました。

続きまして、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提 出議案第1号、第2号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

説明の前に、新規就農がありましたので、ヒアリングしておりますので、 後で地区代表委員からの補足等がありましたら説明をお願い致します。

事務局

それでは、3条についてご説明させていただきます。今月の第3条の案件は2件ございまして、面積にして5,168㎡、4筆です。議案書1ページからでございます。

会長提出議案第1号についてご説明させていただきます。

地区番号3、受付年月日、令和5年4月26日。譲渡人、●●●●●、●

- ●●●様、譲受人、●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●
- ●、台帳地目、現況地目ともに田、地積551㎡。譲渡人の申請事由は経営縮小、譲受人の申請事由は経営規模の拡大。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は●●●で3,671㎡、受人従事数は2人です。資料と致しましては、第1号なんですけど2ページになります。

続きまして、会長提出議案第2号についてご説明させていただきます。

地区番号4、受付年月日、令和5年4月26日。譲渡人、●●●●●●、 ●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●

●●●番他2筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積4,617㎡。譲渡人の申請事由は農業廃止、譲受人の申請事由は新規就農。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0㎡、受人従事数は1人です。新規就農者として、先ほどヒアリングを行った案件です。資料と致しましては、こちらの第2号が1ページになります。

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●●●●●●の北東約810mに位置しております。譲受人はさぬき市●●地区で活動している●●●●●の代表者であり、現在も●●地区を中心に約6反余りの農地を作業受委託で耕作しています。許可後は水稲や季節ごとの野菜を作付する計画です。

以上です。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては●●地区、 ●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区からお願いします。

岡村義弘委員

1号議案について説明します。●●●●さん、畑のすぐ下で、田んぼが2筆あって、この上側が通り畦の水路を兼ねたような田でしたが、横に道路ができまして、そのことで上の池からの上水道がちょっとつながらなくなったということで、畑地みたいな形になっています。田として機能は果たしてないんですけど、購入者のほうの●●さんも果樹でやりたいということで、別に排水とかほかの問題はないです。下も水路があるんですけど、そのまま田までの排水路まで確認していますので、その辺、別に異常はないと思いますので、皆様の審議のほうをお願いします。

議長 (会長)

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

十川隆行委員

2号議案ですけども、新規就農でという話ですけども、反対する理由はご ざいません。よろしくお願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号、第2号につきまして質 疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第1号、第2号につきましてお諮りします。議案第1号、 第2号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第1号、第2号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第3号、 第4号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、非農地証明願いについて説明致します。議案書の2ページをお開きください。今回の非農地証明案件は2件ございます。対象農地は5筆で、面積が1, 136 mです。

それでは、個別案件についてご説明させていただきます。

会長提出議案第3号、地区番号5、受付年月日、令和5年4月26日。申請人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●で、台帳地目田、現況地目水路、地積23㎡です。申請理由は、水路として利用しているためです。お手元の資料3ページ、4ページをご覧ください。

概要でございますが、さぬき市ullet 、ullet ullet ullet

とが判明し、申請に至りました。位置図は資料3ページ、現況写真は資料4ページ右側になるのでご確認ください。

概要でございますが、さぬき市ullet ullet llet l

説明は以上です。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地 区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員

3号議案、4号議案ともに事務局の説明どおりでございました。●●地区の委員としては異議なしと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長(会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第3号、第4号につきまして質 疑等がありましたら発言を認めます。ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第3号、第4号につきましてお諮りします。議案第3号、 第4号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第3号、第4号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提 出議案第5号、第6号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

今回の5条の案件は2件ございまして、面積にして5,429 \rm{m}^2 、12筆です。

それでは、個別の案件についてご説明致します。議案書3ページからでご

ざいます。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●の南東約240mに位置し、隣接については、田、宅地及び道路、水路に接しております。譲受人は譲渡人の娘であり、現在居住している居宅が手狭となり、子育てや両親の世話、農作業の手伝いをするのに都合がよいということで、実家に隣接する農地を転用して新居を建設するため申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●の南東約550 mに位置し、隣接については、山林及び道路、水路に接しております。申請者は太陽光発電設備用地に適した土地を探していたところ、農地の管理に困っている土地所有者との意向が合致し、転用申請に及んだものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、無断転用部分については始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員

報告します。第5号議案は農振除外の事前協議済みでしたので、別に問題ないと思われます。

6号議案、●●地区の件ですが、これは一部分、無断転用となっておりますが、一部ではなくて全体でございます。間に排水路等がありましたものが全部なくなっておりましたので、そこを排水路を造るということで掘っておりましたが、ちょっと問題な点がありまして、掘っている中にいろいろ問題なものがありましたので、これを改修するなり水路を払い下げてもらうなりしない限り、ちょっと無理ではないかということになりまして、地元の委員、推進委員の意見としては、これはできないのではないかということになりま

した。皆さんで協議のほうをよろしくお願いします。

事務局

事務局から補足させてください。今、水路部分、一度水路に、現況に復旧しますという話で、一度その事業者が掘ったんですが、もうこれは難しい、現状それが難しいから、もう戻して用途廃止なりしてくださいという指導をしたところ、今、用途廃止や払下げの申請に向けて動いていってくれとるみたいで、もう掘ってしもとるところももう戻しますということになっております。

岩澤佳宣委員

ほな、それが済んでからの話になると思いますので、今回はだめです。

事務局

分かりました。

議長 (会長)

これ、6号ですか、申請出とるんやけど、用途廃止がちゃんとできてからもう1回出してもらって審議したらと思いますので、それでいかがでしょうか。ほやから、今、今日採決するのは5号だけを採決させてもらいます。

第5号に関して質疑ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第5号につきましてお諮りします。議案第5号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第5号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議 案第7号を上程致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第7号についてご説明致します。農地の貸借についての説明 で、議案書4ページから6ページの説明となります。

個人8件、中間管理機構18件の合計26件となっております。26件の うち新規20件、再設定6件となっております。

26件のうち賃借権1件、使用貸借権25件となっております。賃借権の内訳は、2, 200円が1件となっております。

期間は、10年4件、6年8か月1件、6年2か月1件、6年13件、5年2件、3年4件、1年1件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の45件について説明 致します。別紙のA3の総括表をご覧ください。 貸付先は、個人33件、法人12件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権3件、使用貸借権42件となっております。期間は、10年8件、6年8か月1件、6年2か月1件、6年35件となっております。利用内容は、水稲、麦、野菜、果樹の作付となっております。

以上で説明を終わります。

議長 (会長)

説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本件につきましては案件も 多いので、一括して質疑に入りたいと思います。質疑等がある場合は整理番 号指定の上、ご発言ください。ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

ないようですので、議案第7号についてお諮りします。議案第7号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第7号を原案のとおり認めることと致します。

本日上程の議案は以上ですが、日程第6 その他で、事務局ありませんか。

事務局

私のほうから1点だけ。皆さんお手元に農政情報をお配りしております。 委員さんの中には茶色い紙袋を置いている方がいらっしゃると思います。そ の中には地区の推進委員さん分の農政情報を入れておりますので、地区の集 まりの際にお渡しいただければと思います。

あと、本日欠席されている委員さんにつきましては、すみません、お手数なんですが、お近くの、同じ地区の方、今日一緒に持って帰ってお渡しいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

事務局

そうしたら、事務局から3点ほどお願いします。

まず、先月お願いしました令和6年度の農地利用の最適化の推進に関する 改善意見書をお願いしとったと思うんですけども、まだの地区の方はまた後 で構いませんので、提出をお願いします。

それから、来月の定例会の案内なんですけども、6月20日火曜日午後1時半から、本庁3階の301・302、いつもやっているところで開催予定ですので、また予定のほうをよろしくお願いしたらと思います。

それから、この後なんですけども、各地区の代表者の方は来期の推進委員 候補者の面接についての打合せ会を行いたいと思いますので、すみませんが 残っていただいて、よろしくお願いします。

以上です。

議長	(会長)
財牧工人	マススノ

農地集積専門員の方、ないですか。

農地中間管理 機構

ございません。

議長 (会長)

以上をもちまして、令和5年5月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議ありがとうございました。

(1時58分閉会)

各議案毎の採決結果 (議長は可否に入らず)

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長 (議長)

署名委員 12番

署名委員 16番